

清羽亭の利用について（お茶会・その他）

清羽亭をご利用になるにあたって以下のことをお守りいただきご利用下さい。

1.利用時間および休園日

- (1) 利用時間 午前 9：30 - 12：30
午後 13：30 - 16：30
昼間 9：30 - 16：30
※利用時間厳守。準備片付も含む
- (2) 休園日 毎週月曜日。但し月曜日が祝日の場合は、翌平日。
年末年始。

2.利用の申込み

利用上のルールなどがありますので、利用の目的、内容を明確にした上でお申し込みください。

受付方法

以下の方法で申し込みができます。

(1) 正門受付にて申し込み

- ご希望とする日の属する月の6カ月前の初日（初日が月曜日の場合は翌日）に、利用希望者の抽選を行います。
白鳥庭園正門受付に9時を目処にお越しください。抽選順に、お申込み手続きをいたします。申請書の提出と支払い。
※法人の場合は、代表者氏名、生年月日の記入が必要となりますので、
わかるものをお持ちください。

(2) 電話にて申し込み

- 抽選日の正午以降、或いはご利用したい茶室の空きがある日程は、お電話にてお申込みいただけます。申込みの時点で確定となります。利用料は速やかに白鳥庭園へお支払いください。
※当庭園HP、清羽亭の「茶室受け付け状況」で6カ月前までのご利用状況が確認ができます。

3.利用料金と支払い方法

(1) 清羽亭利用料

茶室			利用料金	
名称	広さ	人数	午前又は午後	昼間
一の間	十畳	15名	3,600	6,000
二の間	十一畳	15名	3,600	6,000
澄蘆	二畳と台目畳	7~8名	2,400	4,000
汲江軒	四畳半	7~8名	2,400	4,000
立礼席	椅子席	20名	3,600	6,000
全 室			15,600	26,000

(2) 行為許可申請料

- 都市公園内施設での写真撮影、動画を撮る場合は、行為許可申請が必要となります。
写真撮影：撮影者1人につき 1,500円
動画撮影：1件につき 17,000円
※当庭園HPより、申請書がダウンロードできます。ご利用ください。
- 正門受付にて現金でお支払いください。
申請手続きのみでお越しの方の駐車料金は、無料の処理をいたします。
駐車券を正門受付に提示ください。

4.還付請求（キャンセル）について

以下の事項に該当する場合、還付申請の手続きをしていただき、利用料の還付を行います。

- 自己都合により利用許可の取消し、利用日の変更、利用場所の変更を、利用日の14日前（休園日も含む）までに申し出た場合は、半額還付。
※利用日の変更、利用場所の変更は新たな申込みが必要です。
- 台風などにより白鳥庭園が閉園になった場合は、全額還付。
- 利用中に地震来襲、台風などで白鳥庭園が閉園になった場合。
 - 利用時間が半分以下の場合は、全額還付。
 - 利用時間が半分以上の場合は、還付不可。
- 白鳥庭園に関する工事により、利用不可能になった場合は、全額還付。
- (2)(3)(4)の場合、行為許可申請料の還付を行います。
※上記以外の還付請求については名古屋市へ還付伺いを行い、市が還付決定した還付を行います。
- 還付申請には以下の書類が必要です。
 - 有料公園施設使用券
 - 庭園本館(清羽亭)使用料の領収書
 - 都市公園内行為許可申請書
 - 行為許可(写真撮影・動画)の領収書※いずれも原本をお持ちください。

その他

還付された使用料を「有料公園施設使用券」「都市公園内行為許可申請書」の申請者と同じ名義の口座に振り込みする場合があります。異なる名義の口座には、振込ができませんのでご確認ください。

5.利用の許可が認められないとき

以下の事項に該当する場合、ご利用をお断りすることがあります。

- 公の秩序または風俗を害するおそれのあるもの。
- 暴力団の活動に利用されることにより当該暴力団の利益になると、認められたとき。
- 施設の構造、管理上支障のあるもの（音、振動、においなど）または、施設、備品の損傷、汚損のおそれがあるもの。
- 他の利用者、入園者に危害もしくは迷惑をおよぼすおそれがあると、認められるとき。

6.利用の取消について

以下の事項に該当する場合、利用前、利用中にかかわらずご利用の中止、取消させていただくことがあります。

- ご利用に際して管理者の定める規則に反したとき。
- ご利用に際して虚偽の申請があったとき。
- 指定期日までに利用料金の支払いがなかったとき。
- 運営上管理者の指示に従わないとき。

7.事前の打ち合わせ等について

- ご利用の1ヶ月～2週間前までに主催者および運営・行事の各担当者とともにご来園ください（事前に運営の進行表やプログラム、レイアウト、企画書など、ご用意いただくとスムーズです）。
- 貸出し備品（無料・有料）の打ち合わせをいたします。
1週間前までにご依頼ください。
お支払いはご利用当日、正門受付でお願いします。
- 入園整理券は各自で作成し、当日2枚見本を、正門受付に提出してください。清算は15時頃までを目処に、正門受付へお支払いください。

8.禁止/制限事項/破損/汚損の責務

- 全室禁煙です。
- 清羽亭内では、足袋または靴下の着用をお願いいたします。
- 飲酒は禁止です。
- カラオケ、拡声器、音響機材のご使用はできません。
- 立礼席をご利用の場合原則、机・椅子は移動させないでください。
- 立礼席をお茶会以外で利用する場合は、備え付けのテーブルクロスをご利用ください。
- 清羽亭内の備品、掛け軸などには、お手を触れないでください。
- 濡れ縁での飲食、演奏などはできません。
- 会場案内の表示は、庭園の景観上から制限しています。
- 清羽亭内の諸設備を破損、汚損されますと、利用者の責任において補修、弁償になります。
- 清羽亭内での物品販売は禁止です。

9.利用当日について

- 入園料・駐車料金
当日は、入園料と駐車料金が別途かかります。
有料入園者30名以上での利用の時は、割引があります。
駐車料金は1回 300円（普通自動車）1200円（大型自動車）
- 申込みの確認
 - 正門受付に「有料公園施設使用券」を、ご提示ください。
 - 「利用後チェックシート」を受取り、ご利用ください。
- 終了・退室の連絡
「利用後チェックシート」を使って自己点検をしていただいた後、白鳥庭園管理事務所に電話をして、職員の確認を受けてご退出ください。
※ご利用中でも、施設の運営上必要があるときは、職員が清羽亭内に入ることがありますのでご了承ください。

10.利用者の責務

- 施設利用中（準備、撤去も含む）に発生した事故については、ご利用者のみならず、関係者や参加者の行為であっても、すべて利用者の責任になりますので、事故防止に万全を期してください。
- 清羽亭内の諸設備を破損、汚損されますと、利用者の責任において補修、弁償になります。

11.非常時の措置

- 地震に関する警戒宣言等が発せられたとき、その他災害が発生する恐れのあるときは、施設の利用を中止する場合があります。
安全を確保する為、職員の指示に従い行動してください。
- 火災等を発見したときは、白鳥庭園管理事務所へご連絡ください。

12.個人情報の保護

お申込みの際に収集した個人情報につきましては、目的の範囲でのみ利用します。申請書および関連の提出書類は、白鳥庭園が責任をもって管理し、また廃棄するものとし、ご返却はいたしません。